

2018年10月1日  
税理士法人 優和 茨城本部



## 『 健康経営宣言 』

私たち税理士法人優和 茨城本部は、従業員の身体と心の健康に配慮することが企業の重要な責務であると考えております。

我々のモットーである「お客様の価値創造と満足に全力投球」を実現するためには、従業員が心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮する環境が重要です。そのため、従業員が健やかに生活し元気に働いていけるよう、会社をあげ積極的な健康づくりに取り組んでいくことをここに宣言します。

### 具体的な取り組み

- ・ 健康診断の実施  
全従業員に対して定期健康診断を行います。
- ・ 検査・治療の推奨  
健康面の課題を把握し、改善を促すため、定期健康診断後の要検査対象者への指導および精密検査等実施率の向上を目指します。
- ・ 健康保持・増進に資する情報を従業員に提供(研修教育等)  
eラーニングや研修を実施し、健康に関するリテラシーの向上を目指します。
- ・ 運動機会の増進  
日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動を推奨します。
- ・ 長時間労働の抑制と有給休暇の取得促進  
労働時間を正確に把握し、長時間労働を抑制するとともに、有給休暇の取得を促進しメリハリのある勤務を目指します。